

脱毛エステで高額ローン

事例1 SNS で低価格の広告を見て男性専門の脱毛サロンに出向いた。お試し施術後強引に全身脱毛の高額プランを勧められた。お金がないと断ったがローンを組めば毎月少ない支払いで済むと言われ契約をした。しかし、その後仕事が忙しくなりほとんど通えず、支払いだけが残っている。

事例2 無期限で通い放題の脱毛エステを契約し、高額なローンを組んだ。途中まで通ったが突然メールで倒産したと知らされた。支払いを止めた。

事例3 脱毛エステの予約が思うようにできず、中途解約を申し入れたが、会社の資金繰りが悪く返金できないと言う。



美容に関連する相談は性別問わず増加！

**低価格の広告やお試し施術だけで急いで判断せずに
他店と比べて検討しましょう**

ローンを組めば月々の支払いを安く抑えられると勧められますが、ローン契約は借金です。支払いが滞ると個人信用情報に傷がつきます。しっかり考えて契約しましょう。脱毛エステの契約で特定継続的役務に該当するサービスの場合は、クーリング・オフができます。

ただし、現金払いで倒産したなどの場合はお金が戻ってくる可能性は大変低いので注意が必要です。



消費者庁イラスト集より